

ジェンダーに配慮した道德教育の指導法の検討

—— 読み物資料と学習指導要領に着目して ——

吉本 篤子（国際コミュニケーション学部・助教）

要約：本稿では、ジェンダーに配慮した道德教育の指導法を検討するため、ジェンダー・バイアスに関わる読み物教材、①「たまたま女に生まれただけ」と②「母の逆襲」を対象として、その学習指導案を分析した。①では男女が異なるという前提にたち異性を尊重すること、②では家族のなかで協力し合うことをめざして授業が行われることがあり、そのような目標を前提するとジェンダーに配慮した観点からの授業実践が行いにくいことを指摘した。また②を用いた指導案のなかから、ジェンダーに配慮した「考え、議論する道德」教育の例となる授業案を取り上げ分析した。さらに内容項目と学習指導要領・解説を考察し、ジェンダーに直接言及する箇所がないことを確認し、ジェンダーに関わる道德的価値を考え議論する指導のためには記述が不十分であることを指摘した。この不十分な点を補うには、教師自身がジェンダーに配慮する意識をもち指導を行うことが必要である。

1. 問題の所在と研究の目的

2018年度（中学校は2019年度）から始まる道德の教科化を前に、新たな「考え、議論する道德」教育の指導方法が求められている¹。平成27年に発表された新たな学習指導要領「特別の教科 道德編」の内容に沿って、「考え、議論する道德」を実現するための指導法が検討され、すでに関連書籍も多数出版され

ている。

生徒たちが議論しながら自ら正しいこと、善いことを見定め、実践していく。そうした道德教育が求められる背景には、現代の価値観の多様化があろう。その多様化のひとつの例が、性に関わる認識である。文化的、社会的に形成される性差であるジェンダーやセクシュアリティに関わる問題は、人間が生きるうえで根本的な課題のひとつであり、個人的なものにとどまらず社会的な課題でもある。ところが、ジェンダーやセクシュアリティに関わる問題は、道德教育のなかで検討される機会は少ないし、近年の道德教育関連の理論研究や実践的な指導法研究の文献においても、十分に検討されているとは言い難い。

本稿では、ジェンダーに配慮した道德教育について検討するために、従来の読み物資料のなかからジェンダーに関わるテーマをもつ資料と、それに関する学習指導案をいくつか取り上げ、それらの指導案の課題と、ジェンダーに配慮した指導法の特徴を論じる。具体的には、全国の都道府県の多くで刊行されている道德の読み物資料のうち、愛知県の中学生対象の読み物道德教材『明るい人生』1～3と静岡県の中学生対象の読み物道德教材『ゆたかな心』、そして文部科学省が全国の中学校に配布している『私たちの道德』や道德教育雑誌を対象とし、そのなかからジェンダーに関連をもつテーマの教材「たまたま

女に生まれただけ]、「母の逆襲」などを選んだ。

ジェンダーの問題を取り扱うのは、ジェンダーに配慮した教育とその実現可能性の検討を、現在の日本にとって重要な課題の一つと考えているためである。世界経済フォーラムによる世界各国の男女格差に関する報告「ジェンダー・ギャップ指数2016」によれば、日本のジェンダー平等は調査を行った144カ国中111位であった。本報告の経済、教育、政治、保健の4領域のうち、教育のジェンダー平等到達度は40位であり、4領域のなかでは順位が比較的高いことも影響してか、学校教育におけるジェンダー・ギャップはこうした調査から問題にされにくかった。しかし教育の場である学校が性役割の再生産の場として機能していることは認知されており〔亀田・館 2000〕、教育がジェンダー平等のため重要な役割を果たすのは間違いない。学校教育における近年のジェンダー・フリー教育²の成果もあって、ジェンダー・バイアスやジェンダー・ギャップの問題はかえって子どもに見えにくくなっている面もある。さらに、ジェンダー・フリー運動に対するバックラッシュ以後、教育現場では「ジェンダー・フリー」ということばの使用が減っている³ため、ジェンダーの問題はさらに見えにくくなっているおそれがある。ジェンダーの問題が存在するにもかかわらず見えにくくなっている現状があるとすれば、学校教育における「隠れたカリキュラム」として機能しているジェンダーの課題について検討し続けることはとりわけ有益であろう。

2. 道徳教育におけるジェンダーの課題

2-1. 研究史

学校教育とジェンダーの関わりについては充実した研究の蓄積があり、とくにヒドゥン・カリキュラムとの関わりでの問題が重視されてきた〔亀田・館 2000、奥野 2016〕。1980年代以後の学校教育現場において、学校での日頃の教師の働きかけ次第では既成の性役割の理解を固定的に再生産してしまいかねないことを教師自身が気づき、慎重に実践していったことが報告されている〔亀田・館 2000: 72〕。

教材とジェンダーの問題は、主に教科教育の分野において研究が進められてきた。牛山恵は、言葉遣い、教材、カリキュラムの点から国語科とジェンダーの関わりを検討し、ことばの教育におけるジェンダー・バイアスを明らかにしている〔牛山 2014〕。

道徳教材とジェンダーのかかわりについては、岩本ら〔2003〕や田中ら〔2003〕の研究によって、以下のことが明らかにされた。

①道徳副読本における登場人物が男性に偏っている一方で、家事や病人の世話に関する場面など、特定の場面では女性になる。これに反し男性は仕事やリーダーシップを発揮する場面で登場する〔田中ほか2003: 230〕。また、「美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ」「相手のことを思いやり、親切にする」、「美しいものや気高いものに感動する心をもつ」などの特定の内容項目については女性に偏っている〔岩本ほか 2003: 234〕。

②副読本の挿絵に関しては、女子はスカートをはき髪にリボンを付けた姿のものが多

く、一面的な「女の子らしさ」をもった姿でえがかれ、色も暖色が多かった。他方で男子には寒色系が多く、性別によって男女の服装に差がつけられている [田中ほか 2003: 230]。

③男女が登場する資料では、最初に男性、次に女性という順序で取り上げられている [田中ほか 2003: 230]。

著者たちは、各教科書会社の副読本が男女によって育成されるべき道德内容を変えており、しかも男性中心的な編集になっていると批判し [田中ほか 2003: 230]、結論部では、副読本の作成に際してはジェンダーに配慮していない各教科書会社に対して改善を求め [岩本ほか 2003: 234]、教材開発の必要性を主張した [田中ほか 2003: 230]。

また鶴田敦子は、道德教育におけるジェンダーについて、次の二つの問題点を指摘している。第一に、新しい「道德科」では、以前の内容項目をより簡潔にまとめた項目が作られたが、従来よりも⁴徳目主義的な特性を強め、より固定的な価値を強調している点。第二に、文部科学省で作成し、2014年度以後全国の小・中学校で配布されている『私たちの道德』では性を男女で二分しているだけで、多様な性のあり方への配慮が欠けている点 [鶴田 2017: 54, 55-56]。

こうした先行研究からも明らかなように、男女の違いや男女の役割について既成の伝統的な見方が比較的安易に取り入れられがちであるという点に、つまりジェンダー・バイアスから必ずしも自由でないという点に問題がある。男はこうあらねばならない、女はこうあらねばならないというとらえ方の多くが実

は根拠のないものであることを明らかにしたのがジェンダー論の貢献である。道德教育とジェンダーの関係を問題にする際には、男には男の道德があり女には女の道德があるという見方から解放されるべきである、というのがジェンダー研究の成果である。

以上のような観点から、本稿では現在使われているいくつかの道德読み物資料から、生徒が議論しながら考えることのできるような教材を取り上げて検討し、道德とジェンダーに関わる問題提起をしたい。

2-2. なぜジェンダーと教材の問題を検討するか

ジェンダーと教材の問題を取り上げる理由について少し補足しておきたい。教材の叙述や表象は子どもに対して直接、間接的にメッセージを伝えることになるので、取り扱いには細心の配慮が必要である。

たとえば、『私たちの道德』にも収められている読み物教材「二通の手紙」の冒頭で、入園時刻を過ぎて動物園に入りたいと入園係に交渉した、「高校生くらいだろうか、流行のファッションに身を包んだ二人組の若い女の子」たちは、入園係の入園を認めないという言葉に「不服な顔をしながら」引き下がり帰っていった⁵。

この二人の女生徒たちは、以前に動物園で働いていた別の入園係の元さんが規則を破って入園時刻終了後に保護者の付き添いなく入園させてしまった幼い姉弟と対照的にえがかれている。姉弟は元さんが心惹かれるように普段から純粹そうにふるまっている。元さん

が規則を破って子どもたちの願いをかなえてやろうとする理由づけにするために、そのようにえがかれているのだろうが、それと対照的に、正当な理由もなく入ろうとして不満げにふるまう人間を「少女」にすること、しかも「流行のファッションに身を包んだ」少女にすることは、掲載した側では意図していないかもしれないが、今時の不真面目で態度の悪い少女の言うことなど聞く必要もないことだ、という印象を与える可能性がある。揚げ足取りだと言われるおそれもあるが、こうした一見些細な叙述のなかに意図せずしてジェンダー・バイアスが紛れ込んでしまいがちである⁶。それだけに教科書のなかにえがかれる人々の性に関する記述には慎重にならなければならない。

もちろんこれまでのジェンダーに配慮した教育のなかで、教科書の記述に十分に気をつける試みも行われてきた。教科書のなかで性差別⁷があるもの、たとえば男性はこれ、女性はあれ、と性役割を固定的に記述しているものは授業で取り上げない、といった試みが80年代以後、教員によって行われてきた〔亀田・館 2000: 47〕。道徳のような価値観に関わる教育領域では、とりわけ教材の記述内容を意識的に配慮しなければならない。

また鶴田の指摘にもあるとおり、性をテーマにした道徳教材は男女二通りの性に限定し、好意をもつ対象を常に異性に限定している。『私たちの道徳』の内容項目「2 - (4) 異性を理解し尊重する」の該当ページ〔p.68〕では、「好きな異性がいるのは自然なこと」という題がつけられており、異性愛しか対象

とされていない。松尾由希子が指摘するように、こうした男女二元論的な指導が行われることによって、それ以外の性のあり方が子どもたちに見えにくくなってしまふ〔松尾 2016: 194〕し、別の性自認や性的指向をもつ子どもにとっては苦しみを与えるものもなりうる。文部科学省では『私たちの道徳』活用のための指導資料を作成しているが、このなかでは「性同一性障害に係る生徒に対しては、生徒の心情に十分配慮した対応を行うようにする」として、平成22年通知の「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について」を参照するように、とだけ書いてある。しかしこの通知には担任や管理職等教員で協力して配慮せよ、という形式上のことしか書かれておらず、道徳の「異性を理解する」という授業についてはどのように配慮すべきなのか一切説明が欠けている。セクシュアリティが多様なものであるという視点が欠如したこうした認識は、性的に成長期にある子どもの悩みを深めさせるおそれもあるという問題点を指摘できよう。

最後に、読み物資料を検討する理由についても述べておきたい。現在、「考え、議論する道徳」が求められているわけだが、他方で、登場人物の心情理解に偏りがちだった読み物教材を用いた従来の道徳教育の形が批判され⁸、今後の道徳教育におけるその役割が疑問視されることもあった。しかし本稿でこれから論じるように、今後の道徳教育において、読み物資料は今後も残る可能性が高いように思われる。

実際にはこれまでも道徳的読み物資料は、学校での道徳教育において最も使用されてき

た教材だった。2012年に発表された学校教員を対象とした道德教育に関する調査によれば、教員の約95%が授業で読み物資料を用いていた〔東京学芸大学2012: 16-17〕。それほど読み物資料は道德教材として定着している。また、都道府県や市町村の資料も、約30%の教員が使用している〔東京学芸大学2012: 16-17〕。それら地域の道德資料にも読み物が多く収録されている。近年、モラルジレンマ教材や構成的グループエンカウンターなど、新たな教材や教育方法を用いた授業が増えているが、しかしそれでも、読み物資料を用いた道德教育は道德教育方法の基本として、今日なお定着していることを確認できる。

新しい教材が開発され、それらを用いて新たな道德教育の方法をめざしが授業の改善も進展しているが、従来用いられていた道德の読み物資料を使い、教え方を改善することによって「考え、議論する道德」の授業を行うことも、依然として可能であり有益である。また、これまで教員の蓄積してきた教育方法を生かしながら指導法改善をめざすことも必要であろう。こうした観点から本稿では、従来用いられてきた読み物資料のうちジェンダーに配慮した道德教育というテーマに関連する文献を検討することにしたい。道德の教科化を前に、『私たちの道德』や従来の読み物資料集に収められている定番教材を用いて、「考え、議論する道德」教育が実現できるような指導方法を考察する論文も執筆されており、本稿はこうした研究のひとつとして位置づけられる⁹。

3. 読み物資料の指導法におけるジェンダーの課題

3-1. 教材「たまたま女に生まれてだけ」の概要と教材評価

本節では、読み物教材のひとつ「たまたま女に生まれてだけ」(里中満智子著)の概要を確認し、ジェンダーの視点から教材評価を行いたい。

話のあらすじは以下のとおりである。小学生のころ周りの男児よりも大きく力も強かった筆者に対して母親は、男の子に生まれてくればよかったのに、女はいくら成績がよく体力があっても所詮男には勝てない、世間は男の人中心なのだから、と話した。筆者はその考えに違和感を抱いていた。中学生になったある日、いつの間にか大きくなっていった男子生徒に力勝負で負けてしまった筆者が思わず泣いてしまうと、相手の男子生徒は「女子に対してひどい」ことをするとみんなに責められて、彼も泣き出してしまった。女の子である筆者の方は泣き出したとたん周りから同情されるのに、泣いた男子生徒は「男のくせに」と責められる。二人を比較して筆者は、これまで女であることは不利だと思っていたけれども、男子生徒も男というだけで負担させられていることが多く、同じように困らされているのではないだろうか、と気づくようになる。それだけではない。どちらの性別に生まれるかはまったく偶然に決まるのに、あらかじめ存在している「男」「女」のイメージだけでどうあるべきかを決めつけるのはおかしいし、自分自身もそうした考えにとらわれていたのではないかと改めて考えるようになった。

女性だけでなく男性もまたジェンダー・バイアスのために不自由を感じているのではないかと、主人公が自らのジェンダー・バイアスに気づくところが、本教材の特徴である。ジェンダーに関する教育では、女子のほうが男子よりもわかりやすいジェンダー・バイアスの影響を受けやすいこともあり、女子生徒を対象にした、あるいは女子の立場に立った授業内容だ、と男子生徒が考えてしまいがちで、男子生徒が関心をもちにくい傾向にある¹⁰。しかしこの教材では、ジェンダー・バイアスにとらわれていることによる男子の不自由さについても問題提起しているため、男子生徒にも向けられたメッセージになっており、その意味で男子生徒も議論に参加し、問題を考察しやすいという利点がある。

3-2. 「たまたま女に生まれただけ」の指導法

次に、書籍、雑誌やインターネット上で公開されている各都道府県、市町村、学校等の学習指導案や指導報告を対象に、どのような授業構成で本資料が用いられているのかを調べ、いくつかの指導方法を提示してみたい。

(1) 『明るい人生』の指導ガイド

愛知県教育委員会刊行の道徳の副読本『明るい人生』では、2年生の教材のなかにこの「たまたま女に生まれただけ」が収録されており、教材の文章の最後に次のような質問が添えられている。

1. なぜ、「わたし」は「たまたま」について考え始めたのだろうか。
2. 男女それぞれのよさを感じた経験を

あげてみよう¹¹。

これらの質問は、文末に書かれているだけでワークシートのような書き込み箇所はないため、自動的にこの2つの問いが授業で行われるわけではないだろうが、添えられているために使われることも多いと思われる。

1の質問については、「たまたま」決まった生物学的性の違いによって、両性の相違や役割に関する偏見が生じていることについて考えるきっかけを与えてくれる。これに対し2のほうは1とちがって、むしろ、男女の違いを強調することにもなりうる質問であり、本文の趣旨とは少し異なる回答を求める質問の仕方になっている。2の問いかけは、男女のそれぞれの違いを尊重するという、つまり男女にはそれぞれ本質的な特性があり、そうした本質を尊重する、いわゆる男女二元論（男女特性論）的な見解にたった質問であり、男女平等教育の初期の傾向に沿った考え方である¹²。

本資料で教えるのに適しているとされる道徳的価値は、平成27年3月に改訂された道徳科の学習指導要領（以下「新学習指導要領」と略記）以前の内容項目でいえば「2-（4）男女の人格尊重（男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する）」に該当する。この内容項目「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め」に照らしてみれば、この男女特性論のように互いの違いの理解、尊重をめざすという授業構成になる可能性もおおいにある。従来の道徳の授業では、この質問に沿って行われたところもあったと考えられる。ただし、1990年代

以後に広まっていった、ジェンダーに配慮した指導法をとるならば、男女の違いを前提するのではなく、互いが本質的に違うように考えがちだということ自体に目を向け、その考えが偏っているのではないか、と問うような授業構成にするのが望ましい。

(2) 生徒たちの日常生活のジェンダー・バイアスを問う指導法

ここでは、男女の違いがどのように社会的に異なって見られるか、その前提を問うような授業構成になっている学習指導案のひとつを取り上げ、その意義を確認したい。

ある授業で、授業の初めに教師がピンクの紙に「男」と書き、水色の紙に「女」と書いて黒板に貼った。それを見て生徒たちが「逆だ」と言う。なぜ逆だと思うのか、性によって色が異なるのはなぜだろうと教師が問うことによって、「自然に」性と色を別々に対応させてしまうという先入観や偏見にとらわれていることに生徒たちが気づく。終末では、「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」という偏見にとらわれず、男女が同じ人間として平等であり協力しあうことの重要性を確認した¹³。

(1) の指導ガイドと (2) の指導案を比べると、(1) は男女の違いを前提して互いの違いに気づき認め合うことを促す問いであるのに対して、(2) は導入で男は水色（青系色）、女はピンク（赤系色）にあわせるのが自然だという考えがジェンダー・バイアスであると気づかせることによって、男女が違うという生徒の認識に揺さぶりをかけてい

る。(2) で行う授業は資料の本来の趣旨に合っており、またジェンダーに配慮した授業構成になっている。

3-3. 教材「母の逆襲」の概要と教材評価

ジェンダーに関わるもう一つの道德読み物教材「母の逆襲」も、多くの読み物資料集に収められている作品である。主人公は中学生の「ぼく」。その母親は当初は専業主婦だったが、あるときからパートタイムの仕事をはじめた。しかし、母以外の家族は主人公の少年を含め、家事は女である「お母さん」の仕事だから、とって、家事をまったく引き受けようとしなかった。そこである日から、母はこれまでのように家族の都合に合わせて家事をするのをやめてしまう。困った家族はようやくこれまで母に全面的に押しつけていた仕事や家族の役割について考え直すようになる、という話である。

ここでも典型的な「性役割」の問題として女性である母親に家事を全面的に押しつける、もしくは押しつけているという自覚さえなく、それが女性の役割だと思い込んでいる家族がえがかれており、ジェンダーの問題を考えるための資料になっている。読み物資料集ではこの作品から目指す道德の内容項目を「4-(14) 家族愛、家庭生活の充実」(父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと)と指定しており、実際に多くの指導案においてもそのねらいにそって「家族全員が気持ちよく家庭生活を送るためには、どのようなことを心がけたらよいか」¹⁴といった発問を行うよう

な授業が展開されている。家族の一人としてすべき仕事を互いに負担し、尊重しあおう、という道徳的考えについては異論ない。しかし、この授業構成では、家族のなかで助け合うことの大切さについて考えることに焦点があたっており、家庭だけでなく学級生活や社会生活における既存の伝統的な性役割を再生産するような視点の問題性については考えられない。本文で母親は「お母さんだけ休日の日曜はないのよね」、「お母さんは、みんなのご飯係なわけ?」と言っているにもかかわらず、兄は「共働きの家は、どこもそうなんじゃないんかい。そういうのが母親だよ。」と返事し、自らの問題には全く気付いていない。上記の指導案のような発問では、このような性役割の問題点を考えさせるような授業内容にはなっていない点が課題として残る。

筆者が教職課程の授業「道徳教育の理論と方法」において本資料を用いたとき、「生徒に考えさせたいこと・自分が授業を通して生徒に伝えたいこと」を考えさせる質問に対してある学生は「女性であるというだけで家事をすべてしなければならない母の苦勞」と回答して、「思いやり」の大切さを伝えたい、としていた。たしかに内容項目B-(6)「思いやり、感謝」を考えさせる授業であれば、一見それでもいいように思われるかもしれない。しかし、特定の性別の家族にだけ特定の(実際にはほぼ全ての)家庭内の仕事が負担させられることを不問にして授業を行うことによって、そのこと自体が問題であるという点が見過ごされるだけでなく、性別による役割分担を教師が容認することによって、生徒

に対する性役割容認のメッセージにもなってしまう。

ここで改めて明らかになるのは、性役割が一方の性に対して日常生活の仕事で負担になる、という問題点は指摘しているものの、その性役割を自明視すること自体が問題であるという認識には至っていない学生自身のジェンダー・バイアスが、そうした問題点を見過ごさせている点である。今日、学生たちはそれまでの学校生活のなかで係活動、役職、名簿等において、目に見える形でのジェンダー・バイアスに影響される場面が、従来よりも減っている。学生自身の経験を聞いても、委員長が男子、副委員長が女子、と決まっていたという学生はほとんどいない。教師になる学生自身がジェンダーに対して敏感になる必要があることを示すものだといえる。

3-4. 「考え議論する道徳」を実現する指導案とその意義－水登伸子の指導案から－

水登伸子は教材「母の逆襲」と同じテーマの内容からなる「女は料理と掃除と洗濯?」という題の道徳の指導案を、授業参観の授業のために作成している [水登 2013: 41-43]。

この指導案の特徴と、優れた点を確認したい。ひとつの特徴として、導入部分の5分間で、ある家庭の夜8時に働く母親の帰宅場面を設定し、水登教員(母親役)・教頭(父親役)・男女の生徒2人(子ども役)の4人で家族の役割演技を行う。「母の逆襲」と異なることは、ふたりきょうだいここでは兄と妹の異性きょうだいになっていることであ

る（「母の逆襲」は男二人兄弟）。役割演技のセリフでは「母の逆襲」よりも強調した形で家族それぞれが伝統的な性役割を容認する発言をする。たとえば、母が娘に対してだけ「ごはんくらい炊くとか、できないの？」と言い、妹は「なんで私にばかり言うの？お兄ちゃんだっているのに」、それに対して兄は「いや、オレは勉強が忙しいからね」、父が「父さんは仕事で疲れてるんだよ。」（娘に対して）「料理もできなかつたら、嫁にいけないぞ」。このように役割演技を行ってみせることによって、生徒たちは家庭で生じがちなジェンダー・バイアスの問題を具体的に感じることができる。

また、役割演技を見せたあと、「今の家族の中で、この人の考え方は間違っている、気になる、と思う人は誰でしょう」と発問している。留意点として「全員に考え方の間違いがあるが、どこが一番ひっかかるかで、生徒のもつ役割意識がわかる」と書かれているように、子どもたちも男女のきょうだいにすることによって、同じ子どもという立場であっても女の子にだけご飯を炊くという仕事が期待されるという偏りが明確に示される。

では、母の問題点についてはどう理解するのか。一人で家庭内の仕事を全面的に背負っている母自身にも問題があると考えて水登は授業を行う。この点にも指導案の大きな特徴があり、そして家族全員でこの道德的思考について考えるきっかけを与えるという点で、本授業は特筆すべき優れた内容と構成をもっている。母一人にだけしわ寄せがいく家族の問題点と、責任を押しつけずに家族が互いを

尊重することが大切だと気づかせ、終末で教師はこんなふう語る。「男子も女子も、お互いのことを思いやって行動すれば、どちらかにしわ寄せがいくようなことはなくなるでしょう。マスコミに踊らされたり、古い慣習にとらわれたりしないように、よくよくアンテナを張って考えることも大切です」[水登2013:42]。ジェンダー・バイアスに気づかせるような授業構成であり、また終末において学習指導要領の内容項目から逸れずに授業の意図がまとめられている。

水登も述べているように、授業参観でこの授業を行うことによって、授業後にそれぞれの家庭で自分たちの役割について、どのようにすればいいのかを考える機会が与えられる。保護者にとっても本授業がジェンダー・バイアスについて考えさせるきっかけになっている。ジェンダーの課題は家族のなかでも意識が共有されなければ、子どもが自らのバイアスに気づいても、ジェンダー平等のための行動に移すことは難しい。この授業はそうした点に配慮している点でも優れている。

本授業では、家族のそれぞれに言い分があり異なる立場から自分のジェンダー・バイアスに拠った発言をもとに、生徒たちがこの家族のどこに問題があるのかについて話し合うことによって、よい家族のあり方を模索することが可能になっている。考え、議論することによって道德的価値にたどりつくための道筋が見える授業になっているといえよう。

3-5. ジェンダーに配慮するための学習指導要領内容項目の検討

「たまたま女に生まれただけ」には、男や女という生物学上の性に対する性役割分業には根拠がないと明記されており、男女の個人的な関係というよりも性別の社会的な関係の問題がえがかれている。したがって3-2でも述べたように、授業では、個人的な性の関係より社会的な性の関係から自分たちがいかにあるべきかという道徳的価値を考えるような授業にする必要がある。従来、指導案ではほぼ内容項目2-(4)「男女の人格尊重」が採用され、副読本記載の内容項目一覧でも、本教材には同項目が指定されている。しかし、「男女の人格尊重」という内容項目にそのまま沿った内容についてだけ考えるのであれば、男女特性論的な視点しかもてず、男女の個人的関係にとどまらないジェンダーの社会的関係のもつ困難を考え議論するような授業構成をとることは難しい。

では、本教材の主題は、新学習指導要領のどの内容項目に該当するのだろうか。内容項目を概観すると以下の2項目に関連すると思われる。

・「B-(8) 友情、信頼」(友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。)

・「B-(9) 相互理解、寛容」(自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもつ

て謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。)

しかし内容項目全体を見ても、ジェンダーやセクシュアリティについて問うようなものがない。以前「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め」とされていた記述は「異性についての理解を深め」にとどまり、「正しい理解」という一面的な異性理解から解放されている一方で、以前より性に関する記述が目立ちにくくなっている。

2-2でも触れたように、性同一性障害をはじめ多様な性のあり方に配慮することが求められている一方で、『私たちの道徳』がいまだに男女二元論立場をとり、内容項目が多様な性に対応していなければ、教師は形式的な指導をせざるをえなくなるのではないだろうか。

ジェンダーの問題は、それ自体で問うようなものというより、様々な社会的状況や個人の間人間関係において生じ、しかもしばしば人々の道徳観に組み込まれた形で生まれてくる。授業において様々な道徳的価値を問う際、そこにジェンダー・バイアスが入り込んでいるのではないか、という形で問われうるような問いが必要である。指導に際しては、以前からの取り組み同様、教材のイラストや叙述のなかでジェンダー・バイアスの影響を受けているものに気づいたときには、まずはそれを批判するか、または使用しないようにすることが必要であるし、そして教員自身がジェンダーに意識的になることが大事である。

ジェンダーに配慮する教育活動は、ジェンダーのために不自由になる子どもをなくすことをめざし、多様な生や性の可能性をもつ子

どもを排除しないことめざすものである。『私たちの道德』の「好きな異性がいるのは自然なこと」という叙述は、大きく成長する時期の子どもの恋愛感情や他者に性的に惹かれることを考えるために作られており、もちろんそれ自体は否定されるものではない。しかし性的にひかれる対象を「異性」と限定することは、同性に惹かれる子どもを排除することになる。多様に議論し、考える道德を実現したいのであれば、何よりも多様な性の可能性を排除しないことが前提になるだろう。

結語

最後にまとめと今後の展望や課題を示しておきたい。

本稿では、ジェンダーに関わる読み物教材を道德の授業で取り扱う際に、ジェンダー・バイアスに授業のなかで触れる、あるいはジェンダー・バイアスを問うような授業は、学習指導要領の内容項目の記述上つくりにくいことが明らかになった。しかし、男女が本来違うものであるという考え方や特定の性に特定の役割が集中することを授業で教師が安易に認めることは、多様な性のありかたを否定し、また社会や家庭の中での人々の多様な生き方を認めないことになりかねないので、避けるのが望ましい。そのために授業を工夫し、ジェンダー・バイアスに踏み込むのも可能であることを、指導案の実例から明らかにした。

学習指導要領の内容項目のなかにジェンダーに配慮したものがみられず、前節で確認したようにジェンダーに関わる内容項目はB

「主として他の人との関わりに関すること」の項目であるため、授業では他者との個人的な関係をどう結ぶかという主題になりやすい。しかしジェンダーの本質である社会的な要因について、授業のなかで意識的に検討する機会をもつことが必要となるだろう。

他方で、社会性を強調する道德教育を批判する見解もある。鶴田は、道德の教科化を前に、道德教育の徳目主義が、とりわけ国家主義的な、あるいは社会中心的な傾向を帯びていることを批判している〔鶴田 2017: 60〕。教科化によって道德教育が以前よりも国家主義的で社会的規律を教えこむような方向に進み、自律的な善悪の原理を求めではなく一律に特定の方向に子どもの判断や行動を制約する方向に向かうのであれば、「考え、議論する道德」にはほど遠い教育になるだろう。ジェンダーのもつ社会的な側面を意識させ、自分がどのように善悪を見極めるか、他者の善悪の判断や行動に対して互いに権利を侵害せず互いの善さを求められるような教育を模索する必要がある。

また、ジェンダーに配慮した教育において、今後も教員自身のジェンダーへの意識が不可欠である点についても述べておきたい。ある学校でジェンダーの視点を導入した授業を取り入れた際、学年の教師たちが事前検討会でジェンダーに関わる議論を深めるなかで、20代若手の女性教員がジェンダーの話を「おもしろい」と述べたのを機に、50代、60代女性教員が、自分の生活に引きつけて考えるとなかなか対応できないと述べたという報告がある〔寺町 2017: 128〕。教師自身のジェンダー

に対する見方が反映されるからこそ、教師のジェンダー・バイアスが子どもに伝わり、隠れたカリキュラムになる。内容項目や学習指導要領にジェンダーの視点がなければ、当然、授業のなかで教師自身のジェンダー観が浮き彫りになる。「考え、議論する道徳」のために、ジェンダーに配慮した教育において重要なのは、教師自身が自らのバイアスを意識し、日常生活におけるジェンダーとの関わりについて子どもに考えさせるきっかけを与えられるような授業であろう。

本稿では、ジェンダーに関わる道徳教材について、いくつかの道徳的読み物資料を検討した。ジェンダーに配慮した道徳教育という観点から、新たな道徳科教科書を網羅的に取り上げて分析し、どのような問題点があるのかを明らかにするのは今後の課題である。

注

- 1 平成28年11月文部科学大臣による「いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」への転換に向けて」。
- 2 本稿では、館の見解にしたがい、ジェンダー・フリー教育を、ジェンダー・バイアスの是正と解放を意図する教育という意味で使用する〔館1999:117〕。
- 3 2004年8月、東京都教育委員会は通知「「ジェンダー・フリー」にかかわる配慮事項について」において、都立学校長に対して、ジェンダー・フリーということばの使用について慎重になるよう通知した。
- 4 「主として自分自身に関すること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の4つの領域で、「自主、自律、自由と責任」「思いやり、感謝」「遵法精神、公德心」「生命の尊さ」など全部で22の項目が掲げられている。
- 5 『私たちの道徳』 p.140.
- 6 牛山はこの点に配慮して国語教科書の叙述における

ジェンダー・バイアスを詳細に検討している〔牛山2014〕。

- 7 奥野は、ジェンダーの問題が単なる差異ではなく構造的な性差別になっていると指摘する〔奥野2016〕。
- 8 文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実」（平成27年3月）。
- 9 雑誌『道徳教育』（明治図書）では、教科化直前の今年度も定期的に「二通の手紙」「裏庭のできごと」などの「定番教材」を用いた指導法の特集を頻繁に組んでいる。
- 10 ジェンダーの問題が女の子の問題とされてきたという問題関心は、2000年代以後の欧米でも共有されている〔木村2014:26〕。
- 11 『明るい人生』2年生、p.122.
- 12 この男女特性論に関する見解については亀田・館〔2000:314-315〕を参照。
- 13 <http://stuseian.web.fc2.com/jissen/12jissen02.pdf> (2017年9月28日閲覧)
- 14 <http://www.fuku-c.ed.jp/center/contents/jhkitei/doutoku.pdf> (2017年9月28日閲覧)ここでは同様の指導案のうち代表的なものとしてひとつだけ挙げておく。

文献

- 田中マリア・岩本憲親・古川明子・吉田武男（2003）「道徳学習における教材開発のための基礎的研究－ジェンダーの観点からの小学校副読本分析（1）－」、日本教材学会編『教材学研究』 p.227-230
- 岩本親憲・田中マリア・古川明子・吉田武男（2003）「道徳学習における教材開発のための基礎的研究－ジェンダーの観点からの小学校副読本分析（2）－」、日本教材学会編『教材学研究』 p.231-234
- 牛山恵（2014）『ジェンダーと言葉の教育』国土社
- 奥野佐矢子（2016）「ジェンダーに配慮したカリキュラムの動向について－教育現場における展開－」、神戸女学院大学女性学インスティテュート編『女性学評論』第30号、p.91-104。
- 亀田温子・館かおる編（2000）『学校をジェンダーフリーに』明石書店
- 木村直恵（2014）『学校社会の中のジェンダー』東京学芸大学出版会

- 館かおる (1999) 「ジェンダー・フリー教育のコンセプト」、藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学編『教育学年報7』p.109-141、世織書房
- 鶴田敦子 (2016) 「『道德の教科化』のねらい 道德の教科化とジェンダー・セクシュアリティ」『Sexuality』77号、p.53-61、エイデル研究所
- 寺町晋哉 (2017) ジェンダーの視点を導入した授業づくり－教師との連携における教育臨床社会学アプローチの有効性－、『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』第43号、p.121-139。
- 東京学芸大学「総合的道德教育プログラム」推進本部編 (2012) 『道德教育に関する小・中学校の教員を対象とした調査－道德の時間への取り組みを中心として－』
- 永塚史孝 (2014) 「学校教育におけるジェンダーと教員養成」、『日大生活科研報』37号、p.13-25。
- 松尾由希子 (2016) 「学習指導要領におけるセクシュアリティの解釈と歴史 (1)－高等学校の教科横断的なカリキュラムづくりをめざして－」『静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』25号、p.185-198。
- 水登伸子 (2013) 「公開授業で喜ばれる！参観者向け指導案の実例 中学校 周到に準備した活動で参観者を引き込む」、『道德教育』2013年12月号、p.41-43。
- 湯川隆子・伊藤裕子・鶴田敦子・池田政子・山根真理 (2016) 「研究委員会企画シンポジウム ジェンダー問題を再見する－教育・保育・家庭の現場から－」『教育心理学年報』55号、p.273-282。

